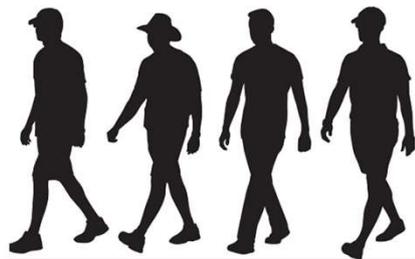


# EAST APRON 1番スポット を利用の皆様へ

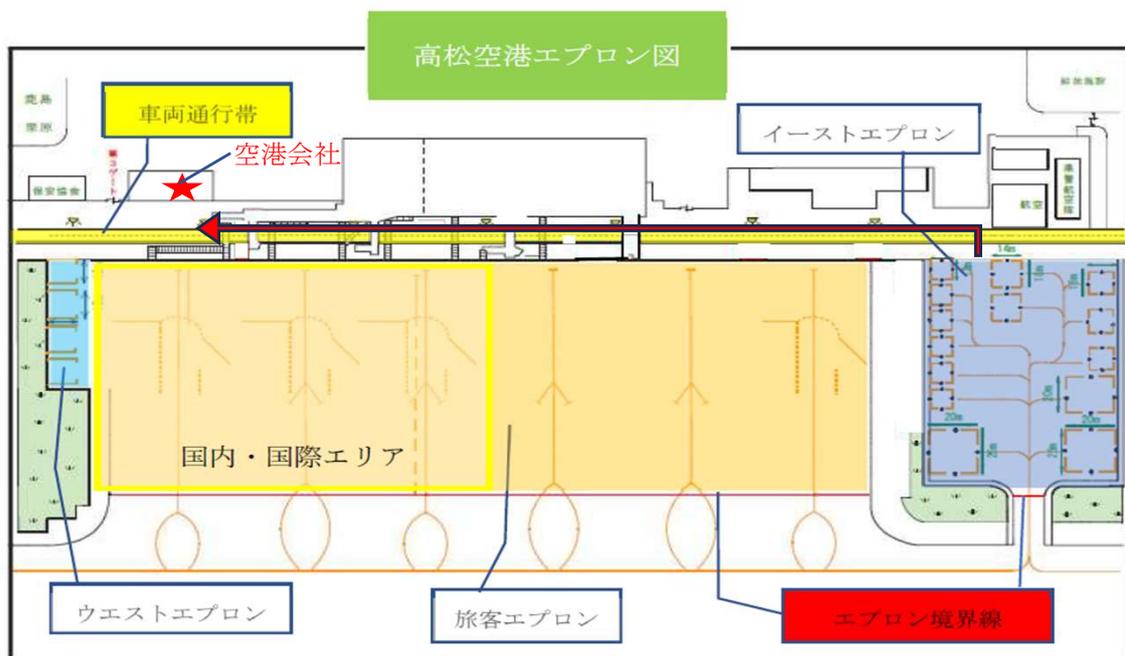
駐機場所から空港会社窓口へ向かう時、また駐機場所へ戻る際は車両通行帯の（ターミナル側）に沿って歩きましょう！



車両の通行を妨げないように注意！



※制限区域内の安全確保の為、空港関係者から乗組員の方へお声がけさせていただく場合がございます。  
ご理解・ご協力の程、宜しくお願いします。





①車両通行帯の北側に沿って歩きましょう。

②螺旋階段が見えたら2F事務所へお越してください。

※エプロンサイドや建物沿いの区域においてハンドリング作業を実施している場合がございます。車両通行帯北側に沿って歩いていただきますよう、何卒ご協力の程よろしくお願い致します。

